

第 1 回座間味村議会臨時会

第 1 日 目

10 月 18 日

平成23年第1回座間味村議会臨時会会議録

招 集 年 月 日	平成23年10月18日			
招 集 場 所	座 間 味 村 議 会 議 場			
開 閉 会 等 日 時 宣 告	開 会	平成23年10月18日 午後1時15分 議長宣言		
	閉 会	平成23年10月18日 午後2時45分 議長宣言		
出 席 議 員 (応 招)	議 席 番 号	氏 名	議 席 番 号	氏 名
	1 番	大 城 晃	6 番	宮 里 清之助
	2 番	金 城 勝 英		
	3 番	金 城 善 昇	8 番	中 村 秀 克
	5 番	金 城 弘 昭		
欠 席 議 員 (不 応 招)	議 席 番 号	氏 名	議 席 番 号	氏 名
	7 番	宮 里 祐 司		
会 議 録 署 名 議 員	3 番	金 城 善 昇	5 番	金 城 弘 昭
職務のため議場に出 席した者	事 務 局 長	宮 城 武	臨 時 書 記	
	村 長	宮 里 哲		
	政 策 調 整 監	垣 花 健		
	総 務 課 長	大 城 直 人		
	公 営 企 業 課 長	野 崎 康		
	公 営 企 業 課 課 長 補 佐	宮 平 健		
	公 営 企 業 課 係 長	松 田 力		

平成23年第1回座間味村議会臨時会議事日程（第1号）

（平成23年10月18日午後1時15分開会）

日 程	議 案 番 号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
3	議 案 第 3 5 号	工事請負契約について

○ 議長（中村秀克）

ただいまから平成23年第1回座間味村議会臨時会を開会いたします。

開 会（午後1時15分）

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりであります。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、3番 金城善昇議員及び5番 金城弘昭議員を指名いたします。

日程第2．会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いを。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって本臨時会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

日程第3．議案第35号 工事請負契約についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

宮里 哲村長。

○ 村長（宮里 哲）

議案第35号

工事請負契約について

平成23年度座間味地区簡易水道海水淡水化施設建築工事について、次のように工事請負契約を締結したので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により議会の議決を求める。

記

- | | |
|----------|---------------------------------------|
| 1 契約の目的 | 平成23年度座間味地区簡易水道海水淡水化施設建築工事 |
| 2 契約の方法 | 指名競争入札による契約 |
| 3 契約金額 | 85,050,000円
(うち消費税4,050,000円) |
| 4 契約の相手方 | 浦添市城間3019番地
座波建設株式会社
代表取締役 座波博史 |

平成23年10月18日提出

座間味村長 宮里 哲

提案理由

平成23年度座間味地区簡易水道海水淡水化建築工事の請負契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とする。

これが、本議案を提出する理由である。

以上、よろしくお願ひいたします。

○ 議長（中村秀克）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

この工事につきましては、いよいよ淡水化の事業が始まったということでありまして、この工事の入札状況ですね。何社で入札したのかお聞きしたいと思います。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

まずですね、6社を指名しております。入札は10月12日、午後1時15分に執行しております。以上です。

○ 議長（中村秀克）

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

こちらのほうに8,505万円という入札額がありますが、これは入札の場合の価格は消費税を入れてのものか、または消費税抜きで入札が終わったのかお聞きしたいと思います。

○ 議長（中村秀克）

大城直人総務課長。

○ 総務課長（大城直人）

入札自体はですね、消費税を抜いてやると思います。村長がその予定価格というのはですね、消費税抜きでします。以上です。

○ 議長（中村秀克）

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

ありがとうございます。あと1点でございますけれども、この工事に関しましてでございますけれども、8,500万円という大きな工事でございますが、この相手方、もしその会社が倒産した場合の保証としまして、どういった会社が保証しているのかお聞きしたいと思います。

○ 議長（中村秀克）

野崎 康公営企業課長。

○ 公営企業課長（野崎 康）

ただいまの御質疑、契約時に保証が出ています。まだ契約には至っておりませんので、そのときに保証が出てくると思います。

○ 議長（中村秀克）

2番 金城勝英議員。

○ 2番（金城勝英議員）

これは請負契約でございますけれども、これは契約のときにとってもですね、やはりこの時点で大体決まっておかないといけないわけなんですよ、普通は。今までの契約におきましては保証のものも今まで書いていたんですけれども、二、三年前から入札だけを書いているんですよね。今までは保証のものもずっと、前は書いていたんですが、ただ今今は契約のときにと言うんですけれども、この会社が大丈夫と思ってもで

すね、議会としましてはやはりこの会社に万一のことが、例えば前に阿真の公営住宅をつくるときに倒産した会社があったんですね。そのときは保証はどこということが入っていたものですからよくわかるんですけども、今みたいな保証の会社がないというのは、こんな大きな工事の場合はちょっと困ることもありますので、後でまたやるとは思います。今後は注意してください。以上で終わります。

○ 議長（中村秀克）

ほかに質疑ありませんか。

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

今回は箱をつくる契約なんですけど、この中には当然、機械が入ってくるわけですけども、この工事期間はいつまで、その後いつ機械がつくのか、その辺をちょっと教えてください。

○ 議長（中村秀克）

野崎 康公営企業課長。

○ 公営企業課長（野崎 康）

ただいまの金城議員の質疑にお答えします。機械類は来年の事業となります。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

来年度というのはわかりますよ。わかりますけれども、いつごろの予定なのかというのを私は聞いているわけですよ。それで、その機械自体はあとどのぐらいかかるのか。今回の工事は箱物だけですよ。パイプも関係ないですよ。その後にかかる予算ですよ。今回は8,000万円ですけども、次、機械も入れて、パイプもつなげないと、この箱物をつくったから、はい淡水化できますというわけではありませんので。これと、これをつくった後に、要するにこれは生産性のない施設なので、ただお金を食うだけの施設なので、その後の計画、これはどうなっていますか。

○ 議長（中村秀克）

野崎 康公営企業課長。

○ 公営企業課長（野崎 康）

ただいまの御質疑にお答えします。来年の事業として1億6,400万円の事業、来年度ですね。予定として9月ごろの着手予定、電気機械ですね。これができた後の今後の計画ですが、あくまで予備水源としてやっているものですから、365日の稼働はやらない予定であります。きのう、おとといですか、渡名喜村に聞いたら、向こうも毎日動かしてなくて、満水になったらとめて、電気料がかなりかかりますので、あくまでも予備水源でありますので、365日稼働はいたしません。大体、平均、これにかかる費用が790万円ぐらいと見えています。委託も含めてです。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

私たちは、わざわざ久米島まで海洋深層水施設を見に行ったこともあるんですけど、要するに、単なる淡水化した場合には、非常に事業費が、ランニングコストがかかるということで、当時は反対していたんですけど、生産性がないんですよ、これをつくっても。生産性があるように計画をしてくれということだったんですけど、これをつくった後に施設の維持管理費が、今、簡易水道は黒字じゃないわけですよ。赤字なんですよ。はっきり言って。またこれで赤字を重ねていくという感じになるんですよ。それで、広域化の話

がどこまで進んでいるかわかりませんが、その広域化になった場合、これにかかった費用とかのあれも向こうに持ってもらえるのかどうか、その辺も、どう考えているのかお答え願えますか。

○ 議長（中村秀克）

野崎 康公営企業課長。

○ 公営企業課長（野崎 康）

ただいまの質疑にお答えします。費用につきましてですけども、公債費につきましても平成27年から減少することから、住民の負担も軽減されるということで、当分の間、料金は改正しないということで思っています。料金改正は行わないということですね。それで、また広域化については今、県のほうでいわゆる離島から書類等を取り寄せるという、文面等、これまでの施設のですね、それを徴集して6月に座間味村から書類を提出します。今は各離島から資料を提供しているところであります。うちとしては浄水まで広域化した場合、県のほうに。それから下は座間味のほうでやるというふうに考えております。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

今、料金改定は行わない予定であると、公債費比率もだんだん下がってきているからという話でありますけれども、年間これの維持費だけでも、今でも赤字なのに、これをさらにその費用は改定しないわけでありませぬ。その費用分だけ赤字幅がふえるわけですよ。それをまた一般財政から持ち出して埋めないといけない状態になるわけですよ。一般財政からそれだけ埋めるということは、一般財政を使うべきところで使えなくなるものだから、ちょっと気になるんですが。その辺も考えて事業を進めるように言ってあったんだけれども、逆に淡水化だけでは絶対に費用はふえますよという話を前からやっているんだけれども、また同じことをやっているように思うんですよ。栗国村なんかは2回も淡水化やっていますけれども、かなりの費用がかかるということで、大変な思いだということで話を聞いております。それと、これだけ費用をかけてやるには採算性を考えなさいということで、生産性を生むやつをやるようにというお話で、これは全然検討されていなかったのか。これは、ここをこういう感じでやるというのは、どこからのアドバイスで、公園の中に振り込みをするということ、その技術を考えたのか。どこかの指導があったと思います。それはどこから指導されたんですか、ちょっと教えてください。

○ 議長（中村秀克）

野崎 康公営企業課長。

○ 公営企業課長（野崎 康）

ただいまの質疑にお答えします。淡水化の導入については以前に阿真地区のほうでやるということで、それを村の方針として、断水がかなり続いていたものですから、それで淡水化を導入しようということで、以前にそれをけられたことがあるんですよ。だから、このことについて、村の方針として淡水化を導入しようということであります。

○ 議長（中村秀克）

3番 金城善昇議員。

○ 3番（金城善昇議員）

何か、聞いているのと答えの意味が当たらないから、もういいです。

○ 議長（中村秀克）

暫時休憩いたします。

休 憩

再 開

○ 議長（中村秀克）

再開いたします。

野崎 康公営企業課長。

○ 公営企業課長（野崎 康）

先ほどはすみませんでした。直接海底から、海からとるのではなくて、どうしても陸上からとったほうが不純物等はかなりよくなるのではないかという御意見もあって、それで陸上からということです。そうするとまた、膜等もそんなに取替えも少ないのではないかという意見もあって、そういうふうな陸上、表のほうですけれども、向こうから井戸を掘ってとるように計画しています。これは沖縄県からもそういう指導があって、そういうふうなやったほうがいいということで決めて、今回の淡水化事業に取り組んでいます。

○ 議長（中村秀克）

6番 宮里清之助議員。

○ 6番（宮里清之助議員）

再度、確認させてください。この簡易水道の淡水化。海水淡水化事業の全体像をちょっとおさらいさせてもらえないですか。実はですね、18日、きょう議会があると聞いたときに、以外と住民の方が知ってなくてですね、そのときに、年頭のあいさつの施政方針で、一応、村長が述べていますよと言ったんですけども、ほとんど告知というか、住民に対してのあれがされてなくてですね、一般質問で出たのかな、そのときに料金改定はないということだったんですけども、これ、ちょっと全体像とこの計画とさっきの予備水源とかの話があったんですけど、料金の考え方等、工事の今後の事業年度が変わってきますけど、何年で実際に使えるようになるのか。1期、2期工事があるかもしれませんけれども、どんな感じになるのか。それと、今の井戸ですけど、排水路との関係はどうなっているのか、環境の問題はどうなっているのか、ほとんど説明を聞いた覚えがないものですから、先ほど課長が前の阿真地区の海水淡水化の事業の話をされましたけど、四、五年前のそういった説明等をかぶせて、もう済んだという感覚でやられていないかどうか。ちょっとそこを疑問に感じているんですけども。改めて全体像をちょっと、私たちが住民に説明できるような形で教えてもらえないですか。

○ 議長（中村秀克）

暫時休憩いたします。

休 憩

再 開

○ 議長（中村秀克）

再開いたします。

野崎 康公営企業課長。

○ 公営企業課長（野崎 康）

ただいまの御質疑、平成23年度は1億1,200万円、来年度、平成24年度が電気設備、機械等での1億6,400万円。稼働するのが平成25年4月1日というふうなスケジュールになります。平成25年度に稼働しますけれども、そこら辺、経費節減のために平成25年に実施していきたいと。経費節減のためにですね。それに伴って料金等もいろいろ出て、最終的に出てくるのではないかなと思いますけれども、今は料金等は考えておりませんので、最終的にはこのコストを削減するために平成25年度以降、いろいろ調整しながら、それによってまた考えていきたいと思います。

○ 議長（中村秀克）

暫時休憩いたします。

休 憩
再 開

○ 議長（中村秀克）

再開いたします。

野崎 康公営企業課長。

○ 公営企業課長（野崎 康）

全体図の流れですけれども、一たん、海水から真水をつくって、それを中継ポンプ場ですね、郵便局の、そこに送って、そこから浄水場へ行くというふうの流れはなっています。それと、公債費についても平成27年度からは減少するとなるわけで、住民の負担も軽減されるということから、当面は料金改定は考えておりません。今後の動向を踏まえて座間味村と阿嘉地区の公平さが生じることから、阿嘉・慶留間の施設の老朽化の修繕や整備等が出てきますので、そのとき以降はまた検討していきたいと。当面は改定しないということです。それで、今年度の事業としては1億1,200万円で、来年の事業が1億6,000万円と。今年度は建物と井戸。先ほど井戸の件がありましたけれども、この井戸の排水については今年と来年の2カ年間の余裕がありますので、そこら辺、検討させてください。一応、予定としては、計画としては、あくまで浅井戸からとって、構内に水を排水するということですが、その構内に排水という計画については考えていきたいと。できるだけ沖のほうに流したほうがいいのではないかとという提案がありますので、そこら辺、検討していきたいと思います。事業の期日ですけど、平成25年4月からは実施したいと。来年の事業に対しては9月発注ということで考えております。以上です。

○ 議長（中村秀克）

6番 宮里清之助議員。

○ 6番（宮里清之助議員）

海水淡水化導入に伴う料金の改定はしないということで理解しました。よろしいですね。それと、海水については十分環境に対する影響を考慮しながら進めていくということでよろしいですね。わかりました。ありがとうございました。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

工事請負契約についての承認がかなり長引いているみたいですが、私も何点か質疑させていただきます。まず、先ほどからの質疑に出ていると思いますけれども、何か、今年度の、今の契約、工期はいつなんですか。ずばり。

○ 議長（中村秀克）

野崎 康公営企業課長。

○ 公営企業課長（野崎 康）

ただいまの御質疑にお答えします。平成24年3月6日までというふうに、工期は。きょうの議会終了後に契約になると思いますので、その後。工期は3月6日ということになります。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

はい、了解しました。何名かが工期を聞いているんですけど、来年の9月から施設が入りますとか、

余り聞いていることと答えにずれがあるような気がしました。今、座間味ダムの水位は何パーセントでしょうか。

○ 議長（中村秀克）

野崎 康公営企業課長。

○ 公営企業課長（野崎 康）

ただいまの御質疑にお答えします。104%です。この前の雨で100%を超えています。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

おめでとうございます。すごいですね。先週は92%だったのを覚えていますが、このような水が豊富なとき、予備水源としての海水淡水化は、もう全然、運転休止状態になるんですね。

○ 議長（中村秀克）

野崎 康公営企業課長。

○ 公営企業課長（野崎 康）

ただいまの御質疑にお答えします。全く稼働させないのではなくて、様子を見ながら3日に1回とか、そういう稼働はさせないといけないと思います。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

そこですね、我々住民に説明しないとけないんですよ。予備水源として設置するというで耳にしているので、それが100%、いわゆる70%以上の普通に村民が安心して水道、蛇口をひねるというときに、あれはなぜ運転しているのか、みたいな声が聞こえますので、それはどういった原因で、満水でありながら運転していますという説明を十分、広報なり通してやってくれるようにお願いします。今回の建物、ちなみにすぐ目の前が海です。福島原発ではないですけども、災害の対策・耐震、ちなみに阿嘉の漁港でやっている工事、あれは耐震の改良工事らしいです。そういった意味の工事が後で追加になっては困るので、今回、それが含まれているのかどうかお伺いします。

○ 議長（中村秀克）

野崎 康公営企業課長。

○ 公営企業課長（野崎 康）

耐震に関しては今回の設計に入っています。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

それでは担当もいるので、詳しく、個人的に現場の説明を求めます。隣がくじら公園、いろいろ村の行事等もあります。それからもう一つ、子供の遊び場等もありますけれども、工事用の搬入・搬出車両とかですね、そして、この工事に対してのいわゆる飯場はどことかという安全対策を、もう一度説明をお願いします。

○ 議長（中村秀克）

野崎 康公営企業課長。

○ 公営企業課長（野崎 康）

この建物周辺は柵をする計画となっています。安全対策として。工事期間につきましても、そういう請負

業者にそういう安全対策を十分検討するように注意しながらやっていくということです。仕様書の中に入っています。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

十分わかりました。船揚場、それから公園、いろいろ人の往来、物の往来が激しいところです。そして港の正面というのはどうしても工事事業の材料が煩雑になればなるほど景観を崩しますので、そういったのに十分監督をして、現場の安全、保全に努めてください。

これは来年、再来年以降になると思いますけれども、参考までにお聞きします。副産物として塩ができるのかどうか、1つ。もう一つ、この工事の中に水槽、タンクが並んでいるんですけども、あれの高さとか、その流用はどこからどこに、右から左に流れるんですか。そして高さ。タンク、まかり間違えば、危険を伴いますけれども、そういった構造、安全策、それも教えてもらえませんか。まずは塩の話聞かせてください。

○ 議長（中村秀克）

野崎 康公営企業課長。

○ 公営企業課長（野崎 康）

塩の件ですけれども、できないことはないと思うんです。しかし、それについては検討課題でもあると思いますので、今の段階ではちょっと、そういうことはわかりません。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

できないというのは不可能なんですか。構造上とれないのですか。この機械としては、だれもとってくださいと言っていないよ。副産物で塩がとれるかどうか。とってくださいとは言っていない。皆さんは水をつくる担当ですから。

○ 議長（中村秀克）

野崎 康公営企業課長。

○ 公営企業課長（野崎 康）

ただいまの質疑ですけれども、今実際やっている真水にかえる淡水化では、とれにくいのではないかと。そこら辺、検討させてもらえませんか。この施設からはちょっと…。新たなまたそういう機具等を設置しないとできないのではないかなと。この場でできるかどうかはちょっと、即答しかねます、申しわけないですけれども。

○ 議長（中村秀克）

1番 大城 晃議員。

○ 1番（大城 晃議員）

せっかくだから施設ですから、これが一石二鳥、いわゆる利点のほうで水もつくれる塩もつくれる、つくれると言うかとれるみたいなことがあれば、より村民に喜ばれる施設じゃないかなと思って、今質問をしたわけなんです。だから、別に塩をつくってくれとは言っていない。濃縮するわけですから、これをみすみす高濃度の海水を海に流すのか、それとも一握りでも二握りでも、何か知恵をひねればつくれるのか、とれるのかどうかです、聞きたいのは。あとは我々も自信を持って村民に説明ができるように広報なり何なりでも、後追いで説明をお願いしたいと思います。以上です。

○ 議長（中村秀克）

6番 宮里清之助議員。

○ 6番（宮里清之助議員）

先ほどちょっと聞き忘れた件がありまして、年間費用が大体800万円ぐらいという話だったですよ。維持費が。この間欠運転みたいな説明、運営の仕方が予備水源であったんだけど、間欠運転の運用というのは、どうしてもごみ溶融炉のイメージがついちゃって、実際、この設備の保全費用とか、そういったものがこの800万円という、790万円というのは電気代だけか、それともパイプをかえたり、フィルターをかえたり、どういう設備かわからないんだけど、そういったものを想定した中での800万円なのか、それは別なのかな。

それともう1点、つくられた水の水質というのは前に聞いた覚えがあるんですけど、すぐに飲める水ではなかったですよ。中間水みたいな形でした。そこも再度、前にも質疑に答えたと思いますけれども、これも一緒にお願いできますか、水質の件。

○ 議長（中村秀克）

野崎 康公営企業課長。

○ 公営企業課長（野崎 康）

お答えします。原水に対しては飲めません。平成26年、大体2年から3年のとりかえというふうな。それで、平成26年、平成27年には291万円ということで委託料がふえています。1,400万円ですね、取りかえとして。月々、大体年691万円の委託。

○ 議長（中村秀克）

暫時休憩いたします。

休 憩

再 開

○ 議長（中村秀克）

再開いたします。

野崎 康公営企業課長。

○ 公営企業課長（野崎 康）

ただいまの御質疑に対して、後日お調べして、次回の臨時会があるときに報告したいと思います。大変申しわけないんですけど、すみませんがよろしくお願いします。

○ 議長（中村秀克）

ほかに質疑ありませんか。

（「進行」と言う者あり）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「討論なし」と言う者あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第35号 工事請負契約についてを採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第35号 工事請負契約については、原案のとおり可決されました。

これで、本臨時会の日程は全部終了いたしました。

これで会議を閉じます。

これをもって平成23年第1回座間味村議会臨時会を閉じます。

閉 会 (午後2時45分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 中 村 秀 克

署名議員 金 城 善 昇

署名議員 金 城 弘 昭